

新潟市

第37号

3月 2019

北区農業委員会だより

Kita Ward Agricultural Commission Public Information



此村 和也さん(神谷内)

今年は雪が少ないため、毎年一番経費のかかるハウスの暖房費が少なく、助かりました。これからも皆様に美味しいイチゴを届けられるよう頑張ります。

作業は全て手作業のため、手間暇がかかります。また、4月に入ると水稻の時期と重なり、更に忙しくなります。

最初は、スイカをメインに5aほど栽培していましたが、今は越後姫をメインにハウス4棟(10a)になりました。

収穫は、1月下旬から6月下旬まで、主に農協や新発田市の市場を通じスーパーなどに出荷しています。

「越後姫」

イチゴの越後姫の栽培を始めて15年ほど経ちます。

地域社会と農業委員



農業委員
川島 衛
(島見町)

合意、今場所に新潟医療福祉大学が設立されました。

その後、大学の学生と隣接の農地を借り、サツマイモや色々な野菜を作り販売もしました。

私の住んでる島見町という集落は海岸に近く、山林に囲まれた地域です。昔はサツマイモやタバコ、スイカの産地として発展してきました。

その後、後継者不足による耕作放棄地が増え、農地が荒れ、そのため不法投棄も後を絶たず、私も農業委員として現状を見るたびに寂しくあり悩まされたものでした。

不法投棄されたゴミは、自治会と一体となって市の応援をもらい、何日もかけて撤去したものです。

東港の一部移転の関係で、大学設立の話しが持ち上がり、当時の農業委員2名で自治会の役員と話し

ゆく状況を見つめ、様々な問題に対し解決に向け話し合っていきたいと思います。

今後も、このように色々と変わり、今後の農業発展に貢献していただくことを大いに期待しています。

ゆく状況を見つめ、様々な問題に対し解決に向け話し合っていきたいと思います。



新潟医療福祉大学の校舎

農地を農地以外にする場合には、農地法による手続きを!

- 農地を農地以外にすることを「農地転用」といいます。
- 農地を転用する場合は、農地法の許可が必要です。
- 許可を受けないで転用したり、許可を受けた通りに転用しなかった場合は、罰則があります。

「農地転用」に関するお問い合わせは、農業委員会までご相談ください。



農地利用最適化
推進委員レポート

農地利用最適化推進委員 3年間を振り返つて



農地利用最適化推進委員
市島 健
(笠柳)

農業委員会法改正により平成28年4月から、新たに農地利用最適化推進委員として農業委員会の委嘱を受けて3年が経過しようとしています。

農業委員会法改正により平成28年4月から、新たに農地利用最適化推進委員として農業委員会の委嘱を受けて3年が経過しようとします。

農業委員会法改正により平成28年4月から、新たに農地利用最適化推進委員として農業委員会の委嘱を受けて3年が経過しようとします。

この3年間に県内外への視察や研修で、農業にはまだまだ無限の可能性があると感じました。

また、部会や農地パトロールで北区管内の農地を回つてみて、遊休農地の多さに驚いたり胸を痛めたりしました。

これからも何か皆さまのお手伝いが出来ればと思っていますので、気軽にご相談ください。

最後に一言。個人的な感想ですが、ワインになす漬は合うと思いま

私の担当地区は、内島見・木崎・

横井・笠柳になります。

農業委員会の活動としては、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進による農地等の利用の効率化

平成30年11月16日、改正農地法施行!! 農業用ハウスの底地を 全面コンクリート張りしやすくなりました!!

ポイント

●農作物の栽培を行っている農業用ハウスで、高さなどの一定の要件を満たす施設は、底地を全面コンクリート張りする場合も農地転用許可は不要となります。

(ただし、事前に農業委員会への届出が必要です。)

●相続税や固定資産税などの税制上の取扱いも、農地と同様となります。

※平成30年11月15日以前にコンクリート張りした農業用ハウス等は対象外です。

効率的な農作物栽培に取り組みやすくなります

●水耕栽培

●収穫用カートやロボットの導入

●温度・湿度管理による収量向上 など

詳しくは農業委員会へお問合せください。

農業がんばります！



松影 安澤 勇太さん(31歳)

苦労したことは

就農したばかりの頃は、技術等もなく全てが大変で、花きや野菜の収穫時期が重なると人手が足りなく苦労しました。

また、ここ10年くらいで直売所が増え、利用者も多くなり収入は上がったと思いますが、その分、手間暇がかかり休みがありません。今は大分慣れましたし、農業は基本的に自由な仕事なので、自分に合っていると思います。今後は休みが取れるようきちんと計画を立てていきたいです。



今後の目標は

これからは担い手が益々減っていく、機械化が進んでいくと思いますが、この地域には若い農業者が多くいるので、力を合わせて新しいものにも挑戦し、地域の営農を安心して任せてもらえるよう頑張りたいです。



農業を始めたきっかけは

18歳で就農し、13年が経ちました。もともと農家の長男であったため、自然に農業を仕事に選びました。現在は、父親とパートさん2人の4人で力を合わせて営農しています。

もともと葛塚地区松影は、伝統的にハウス園芸が盛んな地域で、主にトルコギキョウやヒマワリ等の花きと、トマト、キュウリ、カブ、小松菜を栽培しています。特に、花きに力を入れており、トルコギキョウやヒマワリは6月の父の日のプレゼント用に人気が高まっています。

水稻は農協へ、花きや野菜等は直売所へ出荷しています。

実勢賃借料(北区)の情報

ここでお知らせする賃借料は、平成30年中に貸し借りのあった実勢の集計値(10aあたり)で、賃借料決定の参考として提供するものです。

契約の際には貸し手と借り手の両者でよく協議したうえで賃借料を決定してください。

耕地別	平 均 額 (加重平均)	最 高 額	データ筆数
		最 低 額	
田	13,900円 <small>〔 土地改良費の経常経費を含むと 22,500円 〕</small>	33,400円 1,000円	3,568筆
畑	12,000円 <small>〔 新潟市6農業委員会の平均数値 〕</small>	20,000円 3,000円	902筆

※新潟北土地改良区の土地改良費の経常経費(事務所費・維持管理費・揚水機費の合計金額)は、8,600円/10a(加重平均)です。

平成31年農作業別機械料金及び作業賃金の参考額

◎は場条件や作業内容等によって両者協議のうえ、決定してください。

1 【農作業別機械料金】

耕地別	作業種目		機械別	単位	標準料金	備 考
田	育 苗	稚苗育苗	トラクター	1箱	750円	種もみ含む・運搬含まず
	機械あぜぬり	あぜぬり機		1m	40円	片ぬり
	元 肥 散 布	—		10a	1,000円	20kg×2袋・運搬含まず
	耕 起	10a		5,400円		
	代 か き			6,200円		
	田植	普通		10a	6,000円	施設からほ場までの運搬含まず
		側 条			7,000円	
	溝 切 り	—		1m	10円	
	刈 取	普通刈 片 刈		10a	17,000円 22,000円	もみ運搬・搬入含む
	乾 燥 ・ 調 整	—			1,800円	
畑	全 面 受 委 託	—		10a	63,000円	育苗、耕起、代かき、田植(普通)、普通刈、乾燥・調整
	耕 起	トラクター		10a	5,400円	

2 【作業賃金】

耕地別	作業種別	男女基本給	耕地別	作業種別	男女基本給
田	一 般 作 業	6,500円／日額	畑	一 般 作 業	6,500円／日額
				せん定整枝作業	9,000円／日額

※基本給は1日8時間、賄いなし。いずれも消費税は含まれていません。

新潟市北区農業振興協議会 / 新潟市北区農業委員会



後期農地パトロールを実施

11月15日に後期農地パトロールを実施しました。

前期の農地パトロールの調査を基に、主に豊栄地区の遊休農地について現況確認と違反転用農地の確認を行いました。

今後も農地パトロール期間だけでなく、農業委員・農地利用最適化推進委員が連携をとりパトロールを実施していくので、遊休農地の解消、発生防止にご理解ご協力をいただき、農地の適正な管理をお願いいたします。



老後の備へ! 農業者年金に加入しましょ!

新しい農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて担い手を確保するという目的を合わせ持つ政策年金です。

60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する者であれば誰でも加入できます。農地を持たない農業者や家族従事者も加入できます。

● 将来受給する年金を自ら積み立てる方法です。

● 条件により保険料に国庫助成があります。

● 保険料を田畠に選択できます。
(保険料を月額最低2万円から)

※詳しくは北区農業委員会事務局へ
☎ 387-1585

全国農業新聞

農家の経営と くらしに役立つ情報誌

*月4回発行(毎週金曜日)

*購読料:1ヶ月700円

*お申し込み

農業委員・推進委員または
北区農業委員会事務局へ

☎ 387-1585

(編集委員 原 文代)

◆編集後記◆

昨年は、自然災害の多い年でした。また、異常気象もあり、夏の猛暑、9月の長雨など農家にとって苦労が多い年ではなかつたでしょうか。

元号が間もなく変わらうとしています。今年は良い年になつてもらいたいと願うばかりです。

さて、農業委員も3年の任期を終えようとしています。

「農業委員会だより」の編集は、5名の編集委員で行っています。皆様からご協力いただき、深く感謝申し上げます。

これからも皆様と農業委員会がつながる情報を届けていきたいと思っていました。ありがとうございました。

総会開催日

3月28日(木)、4月26日(金)、5月31日(金)、6月28日(金)

*傍聴者の定員は5名

農地の貸付・売買等の締め切り日

●農地法第3条・4条・5条関係

3月7日(木)、4月8日(月)、5月13日(月)、6月10日(月)

*毎月受付、各月10日頃が締め切り日です。

●農業経営基盤強化促進法関係

利用権の設定(賃貸借)

平成31年作付分は3月15日(金)が最終締切日です。

平成32年作付分

8月23日(金)、9月25日(水)、10月25日(金)

*利用権設定ほか売買・交換の受付は8月から3月まで。
各月25日頃が締め切り日です。